

見守り 新鮮情報

叔母が、「通帳に3千円しか残ってあらず
生活費が無くなつた」と私の母に相談して
きた。母と一緒に叔母の家に行くと、**化粧品**
が山のようにあった。書類等を
調べると、**長期間**に渡って契約していた
ようで、**約5百万円**も支払っていた。叔母によると、担当から
「こちらが質問
すること全てに『ハイ』とだけ
言うように」と
言われ、契約を
強要されて
いたという。
(当事者: 80歳代
女性)



©Kuroasaki Gen

深刻な高齢者の消費者被害 見守りで防止しましょう

ひとこと助言

様子に気をつけて



- 高齢者が長期間に渡って、大量の商品を購入させられていたという相談が寄せられています。周囲の人が気付いたときには高額の支払い後だったというケースも見られます。
- このような被害を防ぐには、家族や周囲の人が、日ごろから高齢者の様子に気をつけることが大切です。離れて暮らしている場合は、なるべく頻繁に連絡を取っておき、帰省の際などには不審な書面や、大量の商品、困っている様子等がないか確認するようにしましょう。
- 少しでも気になることがあれば、本人から詳しく話を聞き、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。家族や周囲の方も相談できます。